

港区長選挙

この一票、区民と共に歩める人に！

投票日 6月6日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

港区で投票できる人

港区の選挙人名簿に登録があり、投票日当日選挙権がある人です。

選挙人名簿に登録される人は、①昭和59年6月7日以前に生まれ、②平成16年2月29日までに港区に転入届出をし、平成16年5月29日現在、引き続き港区に住んでいる(住民基本台帳に登録されている)人です。投票日まで区外へ転出した人は投票できません。

投票所入場整理券

投票にお出かけの際には、「投票所入場整理券」を忘れずにお持ちください。なお、なくしたり、お手元に届いていない場合でも、港区の選挙人名簿に登録されている、投票日当日に選挙権のある人は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などの予定がある場合には、事前に投票ができます。

投票方法

「投票所入場整理券」が届いている場合は、お持ちください。投票場所に置いてある、「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ、係員の指示に従って投票してください。

投票ができる期間・時間

5月31日(月)～6月5日(土)
 午前8時30分～午後8時

投票ができる場所

区役所7階712会議室、麻布・赤坂・高輪・芝浦港南支所および台場高齢者在宅サービスセンターの6か所です。この他に、不在者投票ができる施設として指定されている病院や老人ホーム等(区内に23か所あります)に入所中の人は、施設内で投票ができる場合があります。

また、区外に滞在している人が、滞在先の選挙管理委員会にて投票する方法もあります。詳しくは、お問い合わせください。

安心して投票所へ

小さなお子さんがいる人、けがや病気で付き添いや介助が必要な人は、一緒に投票所に入ることができます。また投票所で介助が必要な人は、遠慮なく係員にお申し出ください。

身体に障害のある人に

車いすに座ったままで記入できる記載台があります。

けがなどで字が書けない人に

係員が決められた手続きに従い、代筆します。投票の秘密は固く守られます。

視覚障害のある人に

点字用の投票用紙があります。



港区長選挙啓発キャンペーンカー「PINKBOO」

郵便による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳もしくは介護保険被保険者証

手帳・保険証	対象等級・要介護度	備考(障害の部位)
身体障害者手帳	1級・2級	両下肢および体幹の障害移動機能障害
	1級・3級	内臓機能の障害(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸)
	1級・3級	免疫機能の障害
戦傷病者手帳	特別項症～第2項症	両下肢および体幹の障害移動機能障害
	特別項症～第3項症	内臓機能の障害(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸)
介護保険被保険者証	5	-

手帳	対象等級	備考(障害の部位)
身体障害者手帳	1級・2級	上肢の障害
	1級・3級	視覚の障害
戦傷病者手帳	特別項症～第2項症	上肢の障害
	特別項症～第2項症	視覚の障害

即日開票します

投票日当日の午後8時45分から港区スポーツセンターで開票します。

投票所が変わります

投票区	新しい投票所	今までの投票所
4	芝公園25丁目	旧桜川小学校

即日開票します

投票日当日の午後8時45分から港区スポーツセンターで開票します。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局
 ☎内線2766～9

主な内容

- 「港区地域防災計画」が新しくなりました……②
- 児童手当・児童育成手当のご案内……③
- 区立図書館新サービスが始まります……③
- 高齢者の皆さんの暮らしを応援します……④・⑤

港区長選挙の投・開票状況をホームページ、携帯電話およびファックスでお知らせします

- 港区ホームページ
 ホームページアドレス <http://www.city.minato.tokyo.jp>
 携帯電話アドレス <http://www.city.minato.tokyo.jp/mobile/index.html>
- 港区テレホン・ファックスサービス
 ファックスの利用方法
 FAX付電話から
 (1) ☎5472-3710にダイヤルする
 (2) FAXガイド「9」
 (3) 項目番号「5900(投票状況)、5901(開票状況)」
 (4) 「#」
 (5) 「スタートボタン(手動受信ボタン)」を順番に押し、受話器を置いてお待ちください。

利用時間
 投票状況は午前8時30分以降、開票状況は午後10時以降の予定です。

問い合わせ
 区民広報課広報係
 ☎3578 2036

「港区地域防災計画」 が新しくなりました

「港区地域防災計画」は、大地震等の災害から、区民の生命・身体・財産を守るために、区や防災機関が行う業務などを明らかにしたものです。
今回では都の地域防災計画の修正にあわせて、「港区地域防災計画」の震災編と震災資料編を見直し、修正しました。

修正内容

今回の修正は平成10年の修正以来5年ぶりとなります。主な修正事項は次のとおりです。

- **《震災編》**
組織改正等により各機関の災害時の業務内容を見直ししました。
- 都が公表した地域危険度を新たに載せました。
- (仮称)港南公園を防災機能を備えた公園として整備していくことを明記しました。
- 計画中の(仮称)新橋六丁目保健福祉施設を二次避難所として確保することを明記しました。

● 東海地震に関する情報発表体系の変更により警戒宣言に伴う対応措置を新体系に読み替えて整理しました。

● **《震災資料編》**
組織改正や社会情勢の変化などから各種データを現在のデータに更新しました。

新しい計画

第1編 総則

計画の方針、防災機関および区民・事業者の取るべき措置、

計画の前提条件となる被害想定などの内容を記述しています。

第2編 震災予防計画

災害に強い都市づくり、防災訓練計画、避難施設の整備などの震災に対する事前の取り組みについて計画しています。

第3編 震災応急対策計画

大地震が発生した場合の避難、医療救護、給水、食糧の供給、障害物除去、がれき処理などの応急活動態勢について計画しています。

第4編 震災災害復旧・復興計画

災害により被害を受けた区民の生活再建にむけた復旧・復興への取り組みについて計画しています。

付編 警戒宣言に伴う対応措置

港区は東海地震の対策強化地域ではありませんが、警戒宣言が発せられた場合には、社会的混乱の発生が懸念される事から被害の発生を軽減、社会的混乱の防止を図ることを目的に計画しています。

地域防災計画を ご覧いただけます

新しい地域防災計画「震災編」・震災資料編は区政資料室(区役所3階)・各区立図書館でご覧いただけます。また、区政資料室では販売もしています。

震災編(15年修正) 600円
震災資料編(15年修正) 900円
風水害編(14年修正) 500円

お問い合わせ
防災課防災計画担当
☎内線2542

こども消費者カレッジ プログラム・教材 づくり参加者募集



子どもたちが社会に関心を持つことは大切です。「こども消費者カレッジ」では小学校高学年を対象に、消費者として身に付けておきたいことや必要な知識、また日常生活に役立つ内容を学習します。
今年度は子どもたちが楽しく学ぶことができるプログラム・教材づくりをします。ボランティアとして参加していただける区民の皆さんを募集します。
特別な資格や能力はいりません。コーディネーターと共に、

楽しく活動してみませんか!

活動内容

- ① 食の安全・安心
 - ② 経済のしくみ
 - ③ 環境問題
- この3つのテーマについて、子どもたちが関心を持ち、楽しく学ぶことができるプログラム・教材づくりをします。

活動期間

6月24日(木)～平成17年3月末日の毎月1回程度
第1回目は6月24日(木)午前10時～正午に行います。

活動場所

港区内(主に区立消費者センター)

対象

活動に興味のある18歳以上の区民

申し込み

電話で、6月10日(木)午後5時までに、消費者センターへ。

お問い合わせ
消費者センター
☎3456 4159

ちょっと教えて 緑の相談から 植物の病気

Q ウイルスフリーの意味は？

A 「ウイルスフリー」、最近こんな表示の付いた苗を見かけませんか。ウイルス病を持っていないという意味です。ウイルス病(モザイク病)は、現在治療方法がない植物の病気で、生き残った細胞の中だけで増殖します。

茎の頂端などの分裂組織の中や高温下では、増殖が鈍ります。このため、「メリクロン」と呼ばれる組織培養で増やした苗にはウイルス病は無いと昔は考えられていました。しかし、現在は安全なウイルスフリーの苗は種子から育てたものと言われています。

感染すると、葉や花にモザイク(濃淡のまだら模様)・黄変・斑点・かすり状のすじ等が現れ、株全体が萎縮・壞疽症状を起す事もあります。ウイルスは、植物体の小さな傷などから害虫や人の手、植物同士の接触などで伝染します。また、汚染

武道を 始めて みませんか

年間を通して、毎週同じ曜日・時間に定期練習会を開催しています(表)。
経験者も、これから武道を始めようという人も、ぜひご参加ください。
子どもの種目は小・中学生が対象です。
費用 1回200円(小・中学)

生は無料)
申し込み 希望種目の練習日・時間に会場へおいでください。見学をして、指導員の説明を聞いたうえで申し込みください。
お問い合わせ
港区スポーツセンター
☎3452 4151

港区スポーツセンター(芝浦3-1-19)

種目	練習日	時間
弓道	火曜日	午後6時～9時
合気道	火曜日	午後6時～9時
子ども剣道	火・金曜日	午後3時30分～5時30分
剣道	火・木曜日	午後6時～9時
民謡	水曜日	午後6時～9時
民謡	木曜日	午後6時～9時
アーチェリー	金曜日	午後6時～9時
子ども空手道	土曜日	午後3時30分～5時30分
空手道	金曜日	午後6時～9時
子ども柔道	土曜日	午後1時～3時
柔道	土曜日	午後6時～9時
子どもなぎなた	土曜日	午後3時30分～5時30分
なぎなた	土曜日	午後6時～9時

※祝日にあたるときはお休みします。

氷川武道場(赤坂6-6-14)

種目	練習日	時間
子ども柔道	火・木曜日	午後3時30分～5時30分
	土曜日	午後1時～5時
柔道	火・木・土曜日	午後6時～8時30分
子ども剣道	水・金曜日	午後3時30分～5時30分
剣道	水・金曜日	午後6時～8時30分

※祝日にあたるときはお休みします。

檜町弓道場(赤坂9-7-9 檜町公園内)

種目	練習日	時間
弓道	火～土曜日	午後5時30分～8時30分
	日曜日・祝日	午後1時～4時

麻布小学校体育館(麻布台1-5-15)

種目	練習日	時間
子ども剣道	月・木曜日	午後3時～6時

※祝日にあたるときはお休みします。

表1 児童手当、児童育成手当の支給要件および手当月額

手当名	支給要件	手当月額
①児童手当	小学校3年生まで(9歳到達後、最初の3月31日まで)の児童を養育している人	第1子・第2子 5,000円
		第3子 10,000円
②児童育成手当	18歳到達後、最初の3月31日までの次に該当する児童を養育している人 ○父または母が死亡した児童 ○父または母が重度の障害がある児童(身障手帳1・2級程度) ○父または母が生死不明である児童 ○父または母に1年以上遺棄されている児童 ○父または母が1年以上拘禁されている児童 ○父母が離婚した児童 ○母が婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで懐胎した児童	児童1人につき 13,500円
		障害手当 20歳未満で心身に次の程度の障害がある児童を養育している人 ○愛の手帳1・2・3級程度 ○身体障害者手帳1・2級程度 ○脳性まひまたは進行性筋萎縮症

※②の児童育成手当は、児童が施設(乳児院等)に入所している場合は対象となりません。

児童手当・児童育成手当のご案内

児童手当

従来小学校就学前までだった児童手当の対象年齢が、小学校3年生までに拡大されます。

児童手当は、区内に住所があり、小学校3年生まで(9歳に達した後、最初の3月31日まで)の児童を養育している、所得が限度額未満の人に支給されます。

児童育成手当

児童育成手当には、ひとり親が対象の「育成手当」と、障害のある児童を養育している人が対象の「障害手当」があります。

(表1の②および表2の②参照)

現況届のお知らせ

児童手当・児童育成手当を受給している人は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。5月末に書類を送付します。6月30日(水)までに郵送または持参してください。現況届の提出がないと、6月以降の手当を受給することができませんのでご注意ください。

資格が認定されると、児童1人につき、第1子・第2子の場合は月額5,000円、第3子以降の場合には月額1万円の手当が支給されます。

手当を受給するには、申請が

問い合わせ・現況届の郵送先
〒105 8511 港区役所
子育て推進課給付係
☎内線24303

私たちの力で人権の世紀に

6月は就職差別解消促進月間です。就職は生活の安定をはかるとともに、労働を通じて社会参画を図るなど、生きていく上での基本となるものであり、だれもが自分の能力と適性に応じて職業を選ぶことができなければなりません。「職業選択の自由」が基本的人権のひとつとして日本国憲法に規定されているのも、このような趣旨によるものです。

ところが、平成10年7月、大阪府にある調査会社が企業の依頼を受けて、就職希望者が同地区出身者かどうかなどの身元調査を行っていたことが明らかになりました。また、都内でも同様の調査が行われていました。応募者の本籍地などの身元を調査することは就職差別につながるおそれ強く、許される行為ではありません。また、選考にあたり、家庭環境や思想・信条などを聞き出すことも、公

表2 ①児童手当所得限度額・平成15年中の所得額および扶養人数 (単位:円)

扶養人数	加入年令種別			
	0人	1人	2人	3人以上
国民年金・年金未加入	3,090,000	3,470,000	3,850,000	1人増加するごとに38万円加算
厚生年金等被用者年金	4,680,000	5,060,000	5,440,000	1人増加するごとに38万円加算

※厚生年金等の加入者は、事業主が児童手当の財源を拠出しているため、所得限度額が高く設定されています。

表2 ②児童育成手当(育成手当・障害手当)所得限度額 (単位:円)

扶養人数	0人	1人	2人	3人以上
所得額	3,684,000	4,064,000	4,444,000	1人増加するごとに38万円加算

※①②の額は、あらかじめ社会保険料相当額80,000円を基準額に一律加算してあります。

区立図書館新サービス

6月26日(土)から始まります

区立図書館では、区民・利用者の皆さんからの要望の多かった、インターネットを利用した所蔵資料検索などの新しいサービスを開始します。

インターネット閲覧サービス

各区立図書館内に、インターネットを利用できるパソコンを設置します。

貸出期間の延長

貸出資料の返却期限の延長が可能になります。電話での手続きもできます。延長期間は2週間です。ただし、すでに予約の入っている資料・返却期限の過ぎた資料については延長できません。

貸出数の変更

図書資料の貸出冊数が、全館で10冊までになります。視聴覚資料の貸出点数はこれまでどおり、全館でCDは3タイトル・ビデオテープは3タイトル・DVDは1タイトルまでです。また、予約受付数も図書・雑誌合計で10冊まで、視聴覚資料は全6タイトルまでになります。

今後提供を予定しているサービス

今後、次のようなサービスの提供を予定しています。詳しくは、「広報みなと」および図書館内の掲示板等でお知らせします。

- 図書館内に設置してある検索端末で所蔵資料の予約ができるようになります。また、「こ

港区立図書館を全館臨時休館します

新しいサービスの導入に伴い、コンピューターの入替作業・蔵書点検を行うため、6月10日(木)から6月25日(金)まで全館臨時休館します。

この間はシステムが停止するため、所蔵資料の確認および予約はお受けできません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問い合わせ係
総務課人権・男女共同推進係
☎内線2026

図書館内の検索端末
各区立図書館に設置してある検索端末での検索が、以前に比べてより迅速になります。

新着図書のご案内
各区立図書館の新着図書の書名、著者名などをインターネットでご覧いただけます。また、予約の多い図書の確認もできます。

問い合わせ	
みなと図書館	☎3437
三田図書館	☎3452
麻布図書館	☎3585
赤坂図書館	☎3408
高輪図書館	☎5421
港南図書館	☎3458
港区立図書館	☎1085

高齢者の皆さんの暮らしを応援します

港区では、高齢者の皆さんの地域での活動をサポートし、また、寝たきりやひとり暮らしの高齢者の生活を支えるため、さまざまな事業を行っています。

- 地域で活動したい人、能力・経験を生かしたい人は→『地域で活動する、能力・経験を生かす』をご覧ください。
- 寝たきりやひとり暮らしの高齢者を対象としたサービスは→『高齢者サービス一覧』をご覧ください。

表1 福社会館等一覧

施設名	所在地	電話番号
芝公園	芝公園2-7-3	3438-0395
三田	芝 4-1-17	3452-9421
新橋	新橋6-4-2	3433-4006
桜	西新橋2-10-18	3580-2457
西桜	虎ノ門1-23-4	3501-2743
南麻布	南麻布1-5-26	5232-9671
本村	南麻布3-5-15	3444-3656
麻布	元麻布3-9-11	3408-7888
飯倉	東麻布2-16-11	3583-6366
青山	南青山2-16-5	3403-2011
西麻布	西麻布2-13-3	3486-9166
赤坂	赤坂6-4-8	3583-1207
青南	南青山4-10-1	3423-4920
白金台	白金台4-8-5	3440-4627
豊岡	三田5-7-7	3453-1591
高輪	高輪3-18-15	3449-1643
白金	白金3-10-12	3441-3680
港南健康福祉館	港南4-2-1	3450-9915

健康トレーニング事業
芝公園・三田・南麻布・飯倉・西麻布・赤坂・青南・白金

その他のサービス
○お風呂の利用ができます
各福社会館(麻布・南麻布を除く)：毎週月・水・金曜日
南麻布福祉会館：毎週月・木

地域における交流を図るため、カラオケ、ダンス大会などを実施しています。
ほのぼの作品展
毎年10月下旬に、各教室や日ごろの趣味活動を生かした作品を募集し、各館で展示しています。

地域交流事業
地域における交流を図るため、カラオケ、ダンス大会などを実施しています。
ほのぼの作品展
毎年10月下旬に、各教室や日ごろの趣味活動を生かした作品を募集し、各館で展示しています。

区内には、地域の高齢者のレクリエーション、憩い、交流の場として、また、区民のクラブ活動や地域集会・健康づくりの場として、17館の福社会館と港南健康福祉館(表1)があります。

各館では高齢者を対象に次の事業を行っています。
各種教室
カラオケ、詩吟、生け花、書道、民謡、舞踊、ダンスなどの教室を開催しています。

社会館・港南健康福祉館で、週1回(館によっては隔週1回)理学療法士等による健康トレーニングを行っています。参加者には月1回、看護師による健康相談も行っています(今年度の募集は終了しています)。

食事サービス(会食形式)
○なごやか食事サービス 青山三田・飯倉・白金・白金台福祉会館で、週1回行っています。
○高齢者学校給食サービス 豊岡・本村・赤坂・芝公園福祉会館で、週1回行っています。

福社会館・港南健康福祉館をご利用ください

地域で活動する、能力・経験を生かす

曜日/男性、毎週火・金曜日 / 女性
港南健康福祉館：毎日
○はり・マッサージサービスを行っています
各館 年1〜2回

問い合わせ
各福社会館・港南健康福祉館・高齢者支援課計画係
☎内線 239113
☎内線 241122

港区シルバー人材センター

シルバー人材センターとは(社)港区シルバー人材センターは、昭和53年10月に設立され、港区を始め東京都や国からの援助を得ている公共的な団体で、高齢者雇用安定法に基づく公益法人です。

経験や能力を生かし、働くことに生きがいを求める、おおむね60歳以上の区民の皆さんのための団体です。

シルバー人材センターでの仕事センターでは、シニア世代の人が希望する仕事を行っています(表2)。

センターでの仕事は、就職ではありません。企業や個人家庭、公共団体から、高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員の希望・能力などに合わせて再請負などの形で就業の機会を提供しています。

会員は、就業年限制により1人が同じ仕事を最長で5年以上続けることはできません。共に働き共に助け合う「共働共助」の理念でワークシェアリング(分かち合い)をしています。あなたも会員になりませんか。現在センターの会員は、約

港区シルバー人材センターのみなとふれあい館からのお知らせ

みなとふれあい館ではパソコン教室とカルチャー講座を開講しています。講師は(社)港区シルバー人材センターの会員です。

パソコン教室

▼無料講習
「パソコンIT体験講座」(3時間・テキスト代実費1000円) 開催日時を確認の上、要予約
▼パソコンの基礎講座
「ゆっくりワード・ワード初級」(各講座12時間・1万2000円、テキスト・教材別)
「ゆっくりエクセル・エクセル初級」(各講座12時間・1万2000円、テキスト・教材別)
▼専門コースの講座
「デジタル入門」(6時間・6000円、テキスト・教材別)
「ゆっくりインターネット」(6時間・6000円、テキスト・教材別)
「ホームページ作成講座」(6時間・1万2000円、テキスト

1400人です。健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の区民で、センターの目的に賛同し、1000円の年会費を納めれば、どなたでも会員になれます。

あなたの社会に役立ちたい気持ちややる気、これまで培った能力や経験を、センターの会員となって地域社会で生かしましょう。

仕事の発注をお待ちしています。仕事の発注は、個人家庭、企業、どなたでも結構です。電話

お気軽にお申し込みください。仕事は、センターが引き受け、責任をもって遂行、完成します(表2)。

このほかの仕事についてもお気軽にお問い合わせください。植木せん定・ふすま張りなどは、あらかじめ下見を行い、見積もりします。

問い合わせ
(社)港区シルバー人材センター
ゆうあい南麻布3階)
☎5232 9681

表2 シルバー人材センターではこんなサービス(仕事)をしています

<ul style="list-style-type: none"> ▼宛名書きサービス 毛筆・ペン書き(案内状・賞状・式次第など) ▼事務サービス 一般事務・経理事務 ▼教育サービス LS教室(小学校2年生からの学習補習教室) 各種試験監督業務 ▼パソコン教室(パソコン操作の基礎・応用等の講習) パソコン入力業務(文書作成・ホームページ作成代行) ▼管理サービス 児童館・福社会館等の公共施設の管理、学校・ビル・マンションの管理、駐車場・自転車駐輪場管理、駅前自転車の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ▼軽作業サービス 公園・庭・ビル・墓地などの清掃、ダイレクトメール・袋詰めなどの封入作業 映画・CMのエキストラ出演 ▼植木のせん定・除草サービス ▼ふすま・障子の張り替えサービス ▼リビングサービス 簡単な修理・修繕、網戸の張り替え、家具転倒防止金具の取り付け、包丁研ぎ ▼ソーイングサービス 洋服・和服のお直し(リフォーム)、小物作成と販売 ▼福祉・家事援助サービス 家庭の掃除、食事の支度、洗濯、留守番、話し相手、ペットの世話、出産前後の母子の世話、出張美容・着付け
---	---

※ご希望の仕事があれば、ご相談に応じます。
ホームページアドレス <http://www.minato-sc.or.jp>

ふれあいカルチャー講座
平成16年度第2期を7月から開講します。定員を確認の上お申し込みください。
開講日・費用等詳しくは、お問い合わせください。
申し込み・問い合わせ
電話またはファックスで、港区シルバー人材センターみなとふれあい館パソコン・カルチャー係へ。
(南麻布5 1 25地下鉄広尾駅3番出口向かい歩道橋脇)
☎5475 1305
FAX 5475 1306

ト・教材別)ほか
詳しいカリキュラムの資料を差し上げます。

月曜	陶芸教室・すぐ使える生きた英語講座・クレイクラフト教室(アクセサリ等製作)
火曜	気功教室・楽しいスペイン語会話講座・楽しい囲碁教室
水曜	日本語講座・やさしい英語の常識と楽しい時事英語・楽しい囲碁教室・ドラマチック歌謡曲~楽しく唄いましょう
木曜	楽しい水彩画教室・英語の常識と時事英語特訓講座
金曜	陶芸教室・楽しいスペイン語会話講座・話せる旅の英会話
土曜	短文を書き、本にする講座・気功教室・楽しい水彩画教室・実用中国語講座・楽しい囲碁教室・陶芸教室

高齢者サービス一覧

在宅サービスを中心に紹介します。内容に年齢区分の入っていない事業は、65歳以上の方が対象です。詳しくは、窓口または電話でお問い合わせください。

事業	内容	利用者負担等	担当課
医療	老人保健法の医療制度 (老受給者証)	昭和7年9月30日以前生まれの人を対象にした医療費負担を軽くするための制度です。医療機関にかかるときは、健康保険証と老人保健法の医療受給者証(老受給者証)を提示してください。保険医療分について一部負担金の支払いだけで医療を受けることができます。	国保年金課 高齢者医療係 ☎内線2655～7 FAX3578-2669
	東京都老人医療費助成制度 (福医療証)	昭和11年6月30日以前生まれの人を対象にした、東京都の医療費助成制度です。平成16年7月1日からは、昭和12年6月30日までに生まれた人が新たに対象となります。※所得制限があります。社会保険の本人は対象になりません。	
寝たきりの高齢者への支援	紙おむつの支給	要介護認定要支援以上の人で、おむつが必要な人に紙おむつを支給します。	月額 500円
	おむつ代の助成	区の支給する紙おむつの使用を認めない医療機関に入院している人に月額7,000円まで助成します(現物との併給はできません)。	
	理美容サービス	介護保険の要介護認定3以上の人に理容師、美容師が自宅に出張します(年4回)。	1回 2,000円
	寝具乾燥消毒	介護保険の要介護認定3以上の人に年12回(うち1回は水洗い)寝具の乾燥消毒を行います。	①乾燥消毒 1組150円 ②水洗い(敷・掛け布団) 1枚各300円 ③水洗い(毛布) 1枚50円
	福祉キャブ (昇降装置付きタクシー)	寝たまま、または車いすごと利用できるタクシーです。	中型タクシーと同額料金
ひとり暮らしの高齢者への支援	緊急一時介護人派遣	ひとり暮らしや高齢者だけの世帯で、家庭内で急に病気や入院・退院または一時的な理由で緊急に家事援助が必要になったときに、ホームヘルパーを派遣して家事援助を行います。利用回数は、年3回以内で1回の回数は3日以内です。派遣時間は1日につき6時間以内です。※要介護・要支援認定を受けている人は利用できません。	1時間あたり200円(ただし、生活保護受給者は無料。また、所得税非課税者は120円)
	緊急通報システム	ひとり暮らしなどの高齢者が家庭内で病気や火災などの緊急事態に陥ったとき、あるいは一定時間お手洗いの利用が無い場合に、専門の警備員が出勤して安否の確認および救助活動を行います。対象者は、65歳以上のひとり暮らし、または高齢者だけの世帯で、慢性疾患があるなど日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある人です。	月額400円(ただし、生活保護受給者および住民税非課税者は無料)
	福祉電話の貸与	電話回線を貸与します。	電話料金は本人負担となります。
	訪問電話	訪問電話相談員が安否の確認や各種の相談に応じています。	
	家事援助サービス	日常生活を営むのに支障のあるひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯に週2時間までヘルパーを派遣し、家事援助をします(介護保険の対象となる場合は除きます)。	1時間あたり200円(所得に応じて減免があります)
	配食サービス	ひとり暮らしや高齢者だけの世帯で食事作りが困難な人に、昼食または夕食を週4回まで、ご自宅にお届けします(在宅介護支援センターが生活状況の調査および利用の調整を事前に行います)。	1食 500円
	なごやか食事サービス	週1回、福祉会館(青山、三田、飯倉、白金、白金台)で昼食を提供します(登録制)。	1食 400円
すまい	会食サービス	ひとり暮らしや高齢者世帯で食事作りが困難な人に、高齢者在宅サービスセンター(南麻布、サン・サン赤坂、港南の郷、台場、北青山)で昼食を週1回提供します。	1食 400円
	高齢者集合住宅	世帯全員が住居に困窮している人を対象に、新規開設または、空室が生じたとき入居者を募集します。	
	高齢者民間住宅あっせん	立ち退きを求められ、住宅をお探しの人を対象に、区内40店舗の相談協力店に入居の支援を依頼します。	所得制限があります。
	高齢者居住安定支援	65歳以上のひとり暮らしまたは、65歳以上の高齢者の人を含む60歳以上の高齢者だけの世帯で、民間賃貸住宅の取り壊しにより立ち退きを求められ、区内の民間賃貸住宅に転居する場合、家賃の一部を2年間助成します。	
	自立支援住宅改修の給付	手すりの取り付けや段差解消・附帯設備等工事にかかる費用を助成します。※介護保険の給付を優先します。※住宅改修コーディネーターの訪問審査があります。	所得に応じて最高1割の負担があります。
その他	自立支援住宅改修コーディネート事業	自立支援住宅改修の給付申請をする高齢者の自宅へ、住宅改修コーディネーターが訪問し、改修内容について指示・審査します。	無料
	寿商品券の贈呈	長寿を祝い、70・77・80・88・90・99歳の人に対し、区内共通商品券を8月下旬から9月15日までに贈呈します。	
	無料入浴券の支給	自家風呂のない70歳以上の人に、年間52枚支給します(申請月によって枚数は変わります)。	所得制限があります。
	高齢者学校給食サービス	週1回、福祉会館(豊岡、本村、赤坂、芝公園)で小学校の昼食を提供します(登録制)。	1食 280円
	徘徊探索支援	在宅の高齢者が、痴呆性徘徊により居所不明となった場合に、電話回線網を利用した24時間体制の探索サービスにより、所在を早期に発見します。	月額 1,500円
	家族介護者ヘルパー資格取得支援	介護の経験を生かし、ホームヘルパーとして活躍することを支援するため、訪問介護員2級または3級課程の養成講習を受講した場合に、受講料の一部を助成します。受講終了前に申請が必要です。	
	車いすの貸出	区内在住で、緊急・臨時に車いすが必要になった人に貸し出します。※要介護・要支援認定を受けている人は利用できません。	1回 3か月以内 1,000円 延長 3か月以内 500円
	訪問保健指導	月1回、40歳以上の虚弱の人を対象に看護師や理学療法士が訪問し、日常生活における療養の方法や機能訓練等についてアドバイスします。	
	ふれあいデイサービス	自力では外出が困難で、家に閉じこもりがちの人(介護が必要な人は対象外です)に高齢者在宅サービスセンターで趣味活動・ゲーム・レクリエーションなどのサービスを行います(送迎サービスあり)。	1回 1,200円程度(昼食付)
緊急医療短期入所	在宅の要支援・要介護高齢者で、介護者の緊急事態等で一時的に在宅での介護が受けられず、かつ医療対応が必要なため介護保険の短期入所療養介護(ショートステイ)の利用が受けられない場合に医療施設を利用し、緊急時の医療を伴う介護サービスを行います。	医療保険の自己負担分、食事負担分、おむつ代、その他必要な経費の負担があります。	

事業	内容	担当課
区が提供する介護保険の在宅サービス	デイサービス (通所介護)	高齢者支援課 施設運営係 ☎内線2420・1 FAX3578-2419
	ショートステイ (短期入所生活介護)	

在宅介護に関する相談に

午前9時～午後7時30分(日曜・祝日は午後5時まで)まで相談をお受けします。なお、電話相談は24時間お受けしています。

次の在宅介護支援センターへ

- 白金の森 ☎3449-9669
- 港南の郷 ☎3450-5905
- 北青山 ☎5410-3415
- 芝 ☎5232-0840
- 麻布 ☎3453-8032

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8511 港区役所)で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ※ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578-2034へ。

講座・催し物

●一日消費者教室 「ネクタイリフォーム教室」

自宅で眠っているネクタイを小物入れに変身させませんか。とき 6月3日(木)午後1時30分〜3時30分 ところ 男女平等参画センター 講師 小番純子(リフォーム研究家) 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 30人(電話で先着順) 持ち物 ネクタイ1本・裁縫道具(糸はネクタイ生地に入った糸、ミシンを利用する人はミシン糸) 申し込み 電話で、消費者センターへ。 ☎3456 4159

●園芸講座 「桜のつぼみを守るハーブ」

とき 6月3・4日(木・金)午後1時30分〜4時 ところ 生涯学習センター 講師 白土和栄(ジャパンハーブソサエティ会員) 対象 区民 定員 各日30人(抽せん) 費用 1000円(教材費の一部) 申し込み はがきに「園芸講座参加希望」・希望日(3日か4日どちらか一日)・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて(記載漏れは無効となります。)5月26日(水・必着)までに、〒105 8511 港区役所土木事業課緑化推進係へ。 ☎内線2331

●国別紹介「エクアドル・デー」

大使館の協力により、エクアドルのお国柄を紹介します。とき 6月5日(土)午後1時30分 ところ 三田NNホール(芝4-1-23) 費用 500円 申し込み 電話で、港区国際交流協会へ。 ☎3578 3530

●家庭教育学級 「1歳児コース」全3回

「見つめてみよう! 家族、子育て、自分のこと」

とき	内容
6/25(金)	家族のつながり
7/2(金)	親子 ころころころ
7/9(金)	未来へ 私たちの子育て、自分育て

午前10時〜11時30分

●勤労者対象日帰りバスツアー 「ソーセイジ作り体験と赤城山」

とき 6月27日(日)午前7時15分出発 午後7時帰着予定 (港勤労福祉会館前集合・解散) コース 田町〜とんとん広場(体験・昼食)〜赤城山〜大胡ぐりんふらわー牧場〜田町 対象 区内中小企業勤労者または中小企業に勤務する区民 同居家族(配偶者・父母・未成年の子)の同伴も可。ただし3歳未満の参加は不可。 定員 44人(抽せん) 費用 4000円(バス・昼食・保険料等を含む)

●「エコ」なお店のマップづくりをしませんか!

「エコ」なお店ってどんなイメージが浮かびますか。皆さんと一緒に「エコロジ」なお店を考え、まちなかを探索してみたい。 「エコ」なお店マップ(仮称)をつくらせてみませんか。買物好きな人、まちを歩くのが好きな人、もちろんエコに興味がある人、集まれ!

●「建設リサイクル法」によるパトロールを実施します

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)の施行から2年という節目にあたり、国土交通省の取り組みで、全国一斉パトロールが実施されます。 実施期間 5月24日(月)〜28日(金)

お知らせ

●働く障害者のたまり場作り (サロン事業)の開催

5月から障害者就労援助事業の一環として、働く障害者の仲間作りを応援する「たまり場」を提供しています。 友だちが欲しい人、相談ごとがある人、どうぞ気軽にお立ち寄りください。 とき 毎月第3土曜日(6月19日、7月17日、8月21日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、平成17年1月15日、2月19日)午後1時〜4時 ところ 福祉喫茶たんぼ新橋店(生涯学習センター1階) 対象 区内在住の働く障害者、働く意欲のある障害者 問い合わせ 港区障害者福祉事業団 ☎5439 8062

●はり・マッサージサービス

とき 6月15・16日(火・水) ところ 新橋福祉会館 対象 65歳以上の区民 定員 60人 費用 1000円 申し込み 電話で5月21日(金)25日(火)(土・日を除く)に、新橋福祉会館へ。 ☎3433 4006

●「建設リサイクル法」によるパトロールを実施します

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)の施行から2年という節目にあたり、国土交通省の取り組みで、全国一斉パトロールが実施されます。 実施期間 5月24日(月)〜28日(金)

お問い合わせ

1万平方メートル以上の建築物の場合
 清掃リサイクル課調整担当
 ・ごみ減量推進係
 ☎内線2512

3000平方メートル以上1万平方メートル未満の建築物の場合
 清掃事務所
 ☎3450 8025

平成17年度から廃棄物の再利用計画書の提出義務付け対象が拡大されます

港区から排出されるごみ量の8割以上を占めている事業系廃棄物の減量のため、事業者に対する排出指導強化の一環として、平成17年度から、事業用延べ床面積が1000平方メートル以上3000平方メートル未満の建築物の場合、再利用計画書の提出が義務付けられます。

満の建築物についても再利用計画書の提出を義務付けます。

建築物における廃棄物の再利用計画を作るためには、ごみの種類や分量などを正しく把握することが重要です。区では、対象となる建築物の所有者や廃棄物管理責任者を対象に、再利用計画書の書き方等について説明会を開催します。

●みなとNPOハウスNPO交流サロン臨時休室のお知らせ

港区長選挙の投票所として使用するため、交流サロンは臨時休室します。 休室日 6月6日(日) 問い合わせ 事業推進課 ☎内線2092

●港区NPO活動助成事業(区との協働事業)の公開プレゼンテーションの実施

平成16年度港区NPO活動助成事業「区との協働事業」について、申請団体による公開プレゼンテーションを実施します。

お問い合わせ

みなと清掃事務所
 ☎3450 8025

お問い合わせ

みなと清掃事務所
 ☎3450 8025

お問い合わせ

みなと清掃事務所
 ☎3450 8025

お問い合わせ

商工課商工振興係
 ☎内線2553

お問い合わせ

MINATOインキュベーションセンター(MICC)
 ☎5444 8531

お問い合わせ

MINATOインキュベーションセンター(MICC)
 ☎5444 8531

MINATO インキュベーションセンターがオープンしました

全国でインキュベーション(創業支援)事業を展開している地域整備公団が運営するMINATOインキュベーションセンター(MICC)が、4月にオープンしました。

●MICCの特徴

MICCは、創業希望者・創業して間もない人が各種支援サービスを受けながら、事業計画を立案し、実現する場です。低家賃でオフィスを提供する施設ではありません。

●どんなことをするの

事業計画づくりをはじめ経営全般を支援するインキュベーションマネージャー(IM)と、企業の特質(CI)・商品開発などの営業ツールづくりを支援するビジュアルナビゲーター(NAVI)の2つの面で支援をし、事業化を早期に実現させ、港区における新事業の創出、産業活性化をめざしています。

●見学に来ませんか

見学を希望する人はMICCまでご連絡ください。

ぼうさい みなと

活躍しています 消防団！

皆さんは消防団をご存じでしょうか？

消防団は、地域に最も密着した消防・防災組織として活動しています。皆さんもきつと、街中で活動する消防団員の姿を見かけたことがあるかと思いませんか。

消防団員は、自分の仕事を持ちながら、平常時は消防署員の指導のもと訓練を行い、非常時には消防署と連携し活動します。

消防団では、ポンプ操法技術を高め合うことを目的として「ポンプ操法大会」を開催しています。

港区内消防団ポンプ操法大会

各消防団代表2チーム、計8チームがポンプ操法技術を競い合います。

とき 6月13日(日) 午前9時30分

各消防団ポンプ操法大会

「港区内消防団ポンプ操法大会」に出場するチームを決める大会です。

★芝消防団 とき 5月23日(日) 午前9時 ところ 区立



芝公園

★赤坂消防団 とき 5月23日(日) 午前10時 ところ 明治

★高輪消防団 とき 5月23日(日) 午前9時 ところ 高輪

★麻布消防団 とき 5月30日(日) 午前9時20分 ところ 区立芝公園

問い合わせ
防災課防災係
☎内線2543

6月1日は 人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度をご存じですか。人権擁護委員は、国民の基本的な人権を擁護し、見守る人権の番人として、人権相談や啓発活動を行っています。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、6月1日を入権擁護委員の日と定めています。

現在、港区には、区議会の意見を聞いて区長が推薦し、法務大臣が委嘱した人権擁護委員が6人います。人権問題で困っている人、悩んでいる人はお気軽に人権擁護委員にご相談ください。区では、表の日程で人権身の上相談を行っています。また、人権擁護委員の日(6月1日)に特設相談を実施しますので、ご利用ください。

問い合わせ
総務課人権・男女共同推進係
☎内線2026

港区内の人権擁護委員	
おおやま ひろし	大山 浩史
くわはら やすあき	河原 康雄
こばやし たかこ	小林 卓子
さかづき まさみ	坂詰 正己
しほや いづみ	塩谷 征子
なかむら ひろ博	中村 博

区民相談室(区役所1階)人権擁護委員が順番に身の上相談を実施しています。

相談	とき	ところ
人権擁護委員の日(6月1日) 全国一斉人権相談	6月1日 午後1時~4時まで(受付は午後3時まで)	区民相談室(区役所1階)人権擁護委員が順番に身の上相談を実施しています。
人権身の上相談	毎月第2・4金曜日午後1時~4時(受け付けは午後3時まで) 12月の第4金曜日、1月の第2金曜日は休み(前日までに総務課へ要予約)	

電算処理用の給与支払報告書(連続用紙)・公的年金等支払報告書の申し込み

平成17年度分電算処理用の給与支払報告書の申し込みをしていない区内の事業所、昨年配付を受けた事業所、所在地や配付枚数の変更があった事業所は、書面でお申し込みください。

申請期限 5月31日(月)まで
申し込み・問い合わせ 税務課特別徴収課係
☎内線2604

また、平成15年分の公的年金等支払報告書の配布を受けていない区内の事業所、昨年配布を受けた事業所で配布枚数の変更がある場合は、電話でご連絡ください。
申請期限 5月31日(月)まで
申し込み・問い合わせ 税務課普通徴収課係
☎内線2593

区の無料相談案内

ご注意

該当日が、祝日および休日の場合は、休みになります。相談は先着順です(一部は電話予約が可能です)。多数の場合は、早めに締め切ることがありますのでご了承ください。

相談	日時	場所	問い合わせ
法律相談(相続、遺言、交通事故、すまいなど法律全般)	毎週月・水・金曜日 午後1時~4時	午前9時から電話予約、先着6人 正午から区民相談室で、先着6人	区民広報課区民の声担当(予約先) ☎3578-2050~2
区民相談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時	区民相談室(区役所1階) ※関係書類(コピー可)をお持ちの人はご持参ください。	区民広報課区民の声担当 ☎内線2050~2
行政相談	毎月第2木曜日 午後1時~4時		総務課人権・男女共同推進係 ☎内線2026
雇用・労災・年金等相談	毎月第1月曜日 午前9時~正午、午後1時~5時	保健福祉管理課活動推進係 ☎内線2380・1	
外国人相談	毎週火・木・金曜日 午後1時~4時 前日までに電話予約	消費者センター ☎3456-6827	
人権身の上相談	毎月第2(1月のみなし)第4(12月のみなし)金曜日	子育て推進課(区役所2階) ☎内線2438 ☎内線2436	
更生保護青少年相談	毎週木曜日(第3木曜日を除く) 午後1時~4時(受付は午後3時まで)	子ども家庭支援センター ☎3456-4154	
消費生活相談	毎週月~金曜日 午前10時~正午、午後1時~4時	男女平等参画センター(リーブラ) 相談直通 ☎3456-5771 リーブラ ☎3456-4149	
家庭福祉相談	毎週火・金曜日 午前9時~午後4時30分	港勤労福祉会館 ☎3455-6381	
児童福祉相談	随時	商工課融資相談担当(区役所3階) ☎内線2560・1	
子ども子育て総合相談	毎週月~金曜日 午後1時~4時	在宅介護支援センター-白金の森 ☎3449-9669	
女性相談	毎週水・金曜日 午後4時~8時(受付は午後7時まで)	在宅介護支援センター-港南の郷 ☎3450-5905	
内職相談	毎週火~土曜日 午前9時~正午、午後1時~5時	北青山在宅介護支援センター ☎5410-3415	
融資・経営相談※予約制	毎週月~金曜日 午前9時~正午	芝在宅介護支援センター ☎5232-0840	
受発注あっせん相談※予約制	毎週木・金曜日 午後1時~4時	麻布在宅介護支援センター ☎3453-8032	
高齢者の在宅介護の相談	年中無休 午前9時~午後7時30分	区民相談室(区役所1階) 保健サービスセンター ☎3455-4772	
高齢者の仕事の相談	毎月第2・4月曜日 午後1時~4時	保健サービスセンター 保健サービスセンター ☎3455-4928	
精神保健福祉相談※予約制	毎月第1金曜日 午後2時~4時 毎月第2・4水曜日 毎月第3月曜日	教育センター ☎3454-6625 ☎3452-9635	
健康相談 ※40歳以上対象	月曜日(月2回) 午後1時15分~2時30分(電話予約) 水曜日(月2回)		
教育相談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時		

すまいの専門相談

●問い合わせ・予約先は(財)港区住宅公社 ☎3593-5683

相談種別	相談日	相談員	相談場所	相談時間	受付方法
マンション管理相談	毎月第2・4火曜日	弁護士	住宅公社相談室	午後1時~4時 (1人あたり1時間)	予約制(相談日の前週金曜日正午までに電話受け付け)
マンション修繕相談	毎月第1・3火曜日	建築士			
すまいの建築相談	毎月第1・3火曜日	建築士			
マンション衛生相談	毎月第2・4火曜日	港環境衛生監視員			
すまいの税務相談	毎週水曜日	税理士	区民相談室(区役所1階)	午後1時~4時(1人あたり1時間)	①事前予約 予約枠は1人分(相談日の週の月曜日正午までに電話受け付け) ②当日受付 当日の正午から区民相談室で先着順に受け付け(予約がある時は2人、予約がない時は3人まで)
すまいの不動産相談		宅建主任者			

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

5月23日(日)	アザブ循環器クリニック(内)	元麻布3-4-8	5411-0405
	鈴木胃腸病院(外・内)	芝5-27-1	3455-6121
	池田歯科クリニック(歯)	愛宕1-3-1 三興森ビル602	3431-4618
	小見山歯科医院(歯)	北青山3-2-5 NH青山ビル3階	3746-4182
	★有馬クリニック(内)	南麻布1-3-6-202	3451-5408
5月30日(日)	藤田クリニック(内・小)	南青山2-22-19 三和青山ビル8階	5772-7381
	赤坂見附前田病院(外・内)	元赤坂1-1-5	3408-1130
	秋本歯科医院(歯)	東麻布3-8-11	3583-3069
	★小田原医院(内)	麻布十番3-11-12	3451-4595
港区休日歯科急診療所		三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

※電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「#7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》 対応時間：午前9時～午後2時

5月23日(日)	紅白薬局	新橋6-7-2	3431-2426
5月30日(日)	芝口薬局	新橋1-4-3	3571-6809

※電話不通の場合は ☎ 090-9378-7915
《夜間対応当番薬局》 ☎ 090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

●栄養講習会～太らない体づくり～

とき	6月25日(金) 午後1時30分～3時30分
ところ	生活衛生センター
内容	暑い夏をのりきる「夏のダイエット食」
対象	区内在住・在勤者
定員	30人(電話で先着順)
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4928

●「グループ・お母さんの時間」

とき	6月3日(木) 午後1時30分～3時
ところ	保健サービスセンター
内容	子育てや家庭内での心配ごと、親同士の間人関係など、日頃のつらい気持ちを、話し合いを通して分ち合い、共有するお母さんのためのグループです。(保健師・子どもの虐待防止センターの相談員も参加します。)
対象	区内在住の育児中の母親
申し込み・問い合わせ	電話で、健康推進課地域保健係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4772 保育がありますので、申し込み時にその旨をお申し出ください。

●健康料理教室

とき	6月8日(火)	6月29日(火)
	午後1時～2時30分	
ところ	西麻布福祉会館	白金福祉会館
講師	みなと地域栄養士会	
内容	高齢者向けの簡単に作れる料理の紹介 (お話、調理実演、試食) ※内容は各回とも同じです。	
対象	区民	
定員	各回30人(電話で先着順)	
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。 (保健サービスセンター) ☎3455-4928	

歯の衛生週間

6月4日(金)～10日(木)

歯の無料相談健診

とき 6月4日(金)
午後1時～3時30分
ところ 保健サービスセンター
対象 区内在住・在勤者
協力 港区芝歯科医師会
申し込み 当日直接会場へ



健康推進課地域保健係
☎ 3455-4772

ミニガイド 6月

- 1日(火) ランチタイムコンサート 午後0時10分 障害保健福祉センター
- 2日(水) おはなし会「しんくんとのおんちゃん 雨の日のふたり」ほか 午後3時 三田図書館
- 3日(木) おもちゃの病院 午前10時～午後3時 新橋児童館
- 4日(金) DVDコンサート「里山 人と自然がともに生きる」 正午 みなと図書館
- 5日(土) 映画会「ターザン 失われた都市(日本語吹替版)」 午後2時 港南図書館
- おはなし会「あめこんこん」 午後2時30分 麻布図書館
- 6日(日) 港区スポーツセンター区民無料公開日(区長選挙のため、第1競技場、第1

- 会議室は使用できません。) 午前9時～午後9時
- 7日(月) おもちゃの病院 午前10時～午後3時 白金台児童館
- 8日(火) おもちゃの病院 午前10時～午後3時 芝公園児童館
- おはなし会「三びきのこぶた」ほか 午後3時30分 港南図書館
- 9日(水) おはなし会「ガンピーさんのドライブ」ほか 午後3時 赤坂図書館
- おはなし会「アラジンと魔法のランプ」ほか 午後3時 高輪図書館
- 10日(木) 交通安全日
- 15日(火) おもちゃの病院 午前10時～午後3時 港南児童館
- 17日(木) おもちゃの病院 午前10時～午後3時 台場児童館
- 20日(日) 港区スポーツセンター区民無料公開日 午前9時～午後9時
- 港南健康福祉館区民無料公開日 午前9時～午後5時
- 21日(月) 港南健康福祉館館内整理日
- 26日(土) おもちゃの病院 午前10時～午後3時

- 赤坂子ども中高生プラザ
- みなとシネクラブ「不知火検校」『勝新スペシャル!』(解説 水野晴郎氏) 午前10時 みなと図書館
- みなとシネクラブ「悪名」『勝新スペシャル!』(解説 水野晴郎氏) 午後1時 みなと図書館
- 映画会「我等の町」 午後2時 高輪図書館
- おやおはなし会「きしゃぼっぼおはなし会(ボランティアおはなし会)」 午後2時 高輪図書館
- 27日(日) おはなし会「みずたまり」ほか 午後3時 赤坂図書館
- 28日(月) おもちゃの病院 午前10時～午後3時 青山児童館
- 30日(水) 子ども会「たなばたおりがみ会」 午後2時 高輪図書館
- おやおはなし会「これはりんど(紙芝

居)」ほか 午前10時30分 港南図書館

ミニガイド問い合わせ(6月)

みなと図書館	☎3437-6621
三田図書館	☎3452-4951
麻布図書館	☎3585-9225
赤坂図書館	☎3408-5090
高輪図書館	☎5421-7617
港南図書館	☎3458-1085
新橋児童館	☎3433-4005
白金台児童館	☎3444-1899
芝公園児童館	☎3433-6515
港南児童館	☎3472-8750
台場児童館	☎5500-2363
青山児童館	☎3404-5874
赤坂子ども中高生プラザ	☎5561-7830
障害保健福祉センター	☎5439-2511
港南健康福祉館	☎3450-9915
港区スポーツセンター	☎3452-4151

情報アンテナ

■倫理文化講演会「家庭が変わる—今、見つめなおす時—」
とき 5月30日(日) 午後2時～3時45分
ところ 高輪区民センター 主催
(社)倫理研究所港準地区 後援 文部科学省・港区・港区教育委員会
問い合わせ (社)倫理研究所港準地区 地区長 富田昌宏 ☎・FAX3443-7837

清掃だより

(4月の資源とごみ) (速報値)

種類	収集量(t)	対前年同月比
資源		
びん・缶	295	増減なし
古紙	857	12%減
可燃ごみ	4,075	5%減
不燃ごみ	1,237	1%増
粗大ごみ	153	17%増
*管路ごみ	244	6%減
合計	6,861	4%減

*台場地区で行われている管路収集方式により収集したごみです。

びんのふたは、はずして出してください。

問い合わせ (健康推進課栄養指導担当) ☎3455-4928

「生活習慣病予防の食事」
骨粗しょう症予防の食事と、
ダイエットをテーマに実施する
予定です。
「健康料理教室」
福祉会館で、簡単にできる料理を紹介する教室です。
どちらも、各回ごとに「広報
みなと」等でお知らせします。

生活習慣病予防の食事講習会

「生活習慣病予防の食事」
骨粗しょう症予防の食事と、
ダイエットをテーマに実施する
予定です。
「健康料理教室」
福祉会館で、簡単にできる料理を紹介する教室です。
どちらも、各回ごとに「広報
みなと」等でお知らせします。

■材料(2人分)
オクラ 100g、ゆで大豆 60g、牛ひき肉 40g、玉ねぎ 100g、人参 1/2本、マトリ 1/2個、パセリ(みじん切り)少々、スープの素 1/2個、一味唐辛子 少量、油 少量、塩 少量、こしょう 少量



1人分の栄養価
エネルギー196kcal、たんぱく質10.6g、脂質9.7g、カルシウム94mg、鉄1.9mg

家族で楽しく食べる、簡単な健康レシピを紹介します。
オクラのシチュー